

議案第 3 号

飯能市観光案内所管理運営基金条例を廃止する条例（案）

飯能市観光案内所管理運営基金条例（平成 19 年条例第 21 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

平成 31 年 2 月 22 日提出

飯能市長 大久保 勝